

平成30年度の学校評価結果と平成31年度の推進策について

学校評価は、学校の教育活動や学校運営などの改善・充実を図り、より質の高い学校教育の実現をめざして行うものです。

今年度も本校では、保護者、生徒、地域を対象とした学校関係者評価アンケートを実施しました。また、校内でも、第2次世田谷区教育ビジョン及び学校経営方針に基づいた点検・評価を行い、こうした結果を学校関係者評価委員会に提出いたしました。そこで、このたび受け取った学校関係者評価委員会からの報告書と本校の自己評価を活かし、「平成30年度の成果と課題」・「平成31年度の学校経営推進策」について、お知らせします。

平成30年度の成果と課題

I 重点目標について

(1) 時代の要請に応じた学力向上に取り組み、学びの充実を図る。

本校は、基礎・基本の定着と共に、思考力と表現力の伸長を時代の要請に応じた学力と捉え、授業の工夫を始めたところである。知識を問うことの多かった定期考査の問題に、知識を活用して解く問題を意図的に採り入れたのは、その一例である。学校関係者評価アンケート生徒対象「わたしは、意欲的に学習に取り組み、よく考えようとしている。」の肯定的評価は73%であり、目標とした数値（75%）には、わずかに及ばなかった。しかし、「授業の内容はよくわかる」の設問に対しては、生徒の86%が肯定的な回答をしており、学習内容の理解には、概ね満足していることがわかる。

教員の自己評価では、「基礎的・基本的な内容の習得のための工夫をしている。」の設問より「思考力・表現力・判断力の育成のための工夫をしている。」の設問の方が「とても思う」の回答は少なく、引き続き、「生徒がよく考え、アウトプットする授業づくり」を重視していく必要がある。

(2) 貢献する行動力を高め、感謝する心をはぐくむ。

3つの重点目標の中で、生徒の肯定的自己評価が最も低かった（58%）項目である。本校の特徴の一つであるボランティア活動については、保護者・地域共に、学校関係者評価アンケート「富士中生のボランティア活動への取組は評価できる。」の設問で、大変高い評価を得ている。そこで、地域ボランティアへの参加者が偏ることのないよう、活動の機会を広げた上で、参加を奨励するとともに、学校生活の中でも、「他者への貢献」や「貢献への感謝」の気持ちが高まるよう教育活動の

工夫をしたり、その意義を価値づけたりする必要がある。

(3) 心身の健康に努め、満足感の得られる学校生活を実現する。

Q-U 調査は、学級満足度・学校生活意欲を測る調査である。学級生活満足群に属する生徒が 6 割（全国平均 37%）以上いる一方、不満足群にある生徒が、16% いる。（昨年度比 -1.3%、全国平均 31%）

詳細をみると、友人との関係では概して満足度が高いが、進路意識についてはやや低い結果となっている。学校関係者評価アンケート生徒対象「毎日の学校生活が楽しい」の否定的回答は 15% であり、Q-U 調査での学級生活不満足群の生徒の割合とほぼ同値である。また、生徒対象のアンケートの「将来の生き方や進路について先生と相談する機会が十分ある。」は、肯定的回答が少ない設問の一つであり、ガイダンス機能の強化が求められていることがわかる。

本年度は、不登校やその兆しがみえる生徒が増える傾向にあった。居場所があつて、将来に向けて意欲的に学校生活が送れるための、一層の配慮が必要である。

II 地域との連携・協働による教育について

本年度は、学校行事の他、オリンピック・パラリンピック講座（5月・1月）、いじめ防止講演会と引き取り訓練（6月）、道徳授業地区公開講座（2月）を土曜日に実施し、保護者・地域の参加の促進を図った。今後も、土曜授業を実施する趣旨を踏まえ、こうした教育活動を土曜日に行うことが望ましいと考える。

保護者対象の学校関係者評価アンケートにおいて、前年度と比べ、肯定的評価が伸びた設問に、「本校は、災害時の対応を保護者に周知している。」「本校のホームページの内容は、わかりやすい内容になっている。」などがある。一方で、学校協議会や学校運営委員会の役割や活動については、十分に伝わっていないのが現状である。広報の工夫を図りながら、地域との連携・協働を進めることが肝要である。

III 「世田谷 9 年教育」で実現する質の高い教育の推進について

この項目における教員の自己評価では、「生活指導」の項目が最も低い結果となっている。本年度は生徒の規範意識の欠如から起こる問題や、公共心が育っていないことを感じる場面が決して少なくなかった。教員の自己評価でも、「共通理解と共通実践に基づいた生活指導ができている。」「組織的な生活指導ができている。」の否定的回答の割合が、他の設問と比べ高く、保護者対象の学校関係者評価アンケートの全設問を前年度と比べると、肯定的回答の割合が最も減った設問が、「本校は、子どもたちに問題となる行動が少ない。」であった。生活指導と学習指導を車の両輪と捉え、チームで効果を上げる生活指導と個々の授業の魅力の向上が欠かせない。

学び舎の小学校との交流の視点に立つと、生徒の満足度は昨年度より上昇しており、保護者の受け止めも、前年度よりよいことが、アンケート結果からわかる。9年教育の意義を感じ、次への意欲につながる小中交流を継続、発展させるべきだと考える。

IV 信頼と誇りのもてる学校づくりについて

保護者対象アンケート「本校の教員には、子どものことを相談しやすい」の設問では、肯定的回答は昨年度より3ポイント下がり、69%、生徒対象アンケート「先生は、わたしの話をよく聞いてくれている」の設問の肯定的回答は、昨年度とほぼ同値の74%であった。両者の数値が高まっていくことが、学校への信頼の高まりの指標となると考えている。

保護者対象のアンケートでは、「学び舎による小学校・中学校の連携や交流活動が行われている。」「学び舎の活動について、十分な情報が提供されている。」の肯定的評価が上昇している。このことは、生徒と地域対象のアンケート結果からも、同様の結果が得られた。富士の学び舎のよい取り組みを継続し、PR活動を積極的に行っていくことで、一層の理解を得ていきたい。

また、保護者対象アンケートの本校独自の設問、「漢字検定、数学検定、英語検定の校内受検の機会を設ける、これらの取組があるのは好ましい。」「外部講師（高校の先生による出前授業や赤ちゃん体験など）による授業は、視野を広げることにつながり、評価できる。」は共に90%以上の肯定的回答を得ている。本校の特色として継続していく。

V 安全安心と学びを充実する教育環境の整備について

今年度より図書館司書が配置され、学校図書館の環境が格段によくなつた。読書活動を楽しみに利用している生徒が増えている。また、放課後や夏季休業中の開館ができることから、学習センターとしての機能が向上した。しかし、学校図書館の利用マナーが徹底できていない、学習の場として利用する働きかけが十分でないといった反省点もあるので、この2点を次年度は改善していく。

以前より、校庭の凸凹をなくすことと冷水機の新たな設置を求める声があつた。校庭の整地は平成31年度中に行うことをめざしていたが、本年度2学期末に工事を終了することができた。また、冷水機については、創立70周年の機会に周年実行委員会に要望し、11月に設置することができた。教育環境の整備については、前進できた1年だったといえる。

今後、耐震診断を踏まえた体育館の耐震補強工事や、昨今の気象状況を踏まえた体育館空調設備工事が予定されており、生徒にとって安全で快適な環境づくりに引き続き努めていく。

こうした成果と課題を踏まえ、本校では、来年度の学校経営推進策を次のとおりに考えています。

平成31年度学校経営推進策

1 質の高い学びの実現

教員の授業力の向上と生徒の自学力の育成を柱に、学力の定着・向上を図る。授業力の向上については、教員相互が授業を参観し合い、その中で「考える力」と「表現する力」の伸長を観点に切磋琢磨していく。定期考查では、こうした力を試す問題を意図的に採り入れ、よい授業実践と良問の出題によって、学びの質を上げる。

生徒の自学力とは、自ら目標を立て、計画的に粘り強く学習に取り組む力である。定期考查を年間4回とし、考查に向けた範囲の均量化を図る。また、考查後の学期末の期間に、実技や発表、レポートなどの課題に取り組ませることで、よい学びの連続性を担保する。

学習評価については、全学年2学期は1・2学期の総計、3学期はすべての学期の総計で評価することとし、継続的な学びを重視する。

2 学習支援の充実

夏季休業中の三者教育面談期間中に、希望者を対象に学習相談を実施する。「勉強方法がわからない」「効果的な勉強法を知りたい」などの要望に応えるため、教科担任が個別にアドバイスする。夏季休業中は、図書室を自習室として開放とともに、本年度まで7月下旬に行っていた学力補充教室を8月最終週に行い、定期考查Ⅱ（9月中旬実施）のための準備と2学期を円滑に迎えるための機会とする。

さらに、放課後学習や富士サタスタ（英検、数検対策）は、これまでどおり実施するだけでなく、必要な生徒にとって真に価値ある学びの機会となるよう、働きかけをしていく。また、校内の学習場面に学生ボランティアを活用したり、放課後の学習でe-ラーニングを利用したりして、支援の充実をめざす。

3 富士中プライドの醸成

「自律」と「貢献」をキーワードとした生活指導を行う。

(1) 生徒会活動に「風紀（生活）委員会」を新設する。（※呼称は生徒の希望により風紀委員会） 秩序ある学校生活の維持と学校生活における諸問題の解決を、自治の力によって図っていく。学校生活の当たり前に目を向け、委員会からの呼びかけや働きかけを、各自が誠実に受け止め、自らを律する力を身に付けさせる。

(2) 地域貢献活動の場所を、学び舎内の小学校と幼稚園、地域内の児童館に広げ、異年齢の子どもと関われる機会を増やす。本校で取り組む地域貢献活動を、年間を通して見通せるようにし、自己の判断で参加しやすくする。自己効力感が次の貢献の意欲につながるよう努め、「in（地域の中で） with（仲間と一緒に） for（地域のために）」の実現を促す。

4 「特別の教科 道徳」の推進

「特別の教科 道徳」の趣旨を十分に踏まえ、「多面的・多角的に考える授業」「自我関与する学び」を推進する。いじめについては、教科書で直接的に扱った教材と間接的に扱った教材を複合的に扱い、いじめる側、いじめられる側、傍観者のそれぞれの立場に立って考えさせる授業を行う。

いじめ防止プログラム（1年）の一部を「特別の教科 道徳」の授業に位置付けたり、道徳授業地区公開講座（5月）で、いじめの体験者をゲストティーチャーに招いたりして、生徒の心に響く授業を進める。

5 土曜授業日への保護者・地域の参加の促進

土曜授業日に、保護者・地域が参加できる教育活動をさらに増やす。1年生対象のいのちの授業（6月）、2年生対象のビジネスマナー講座（6月）、3年生対象の進路に関する学習会、全学年対象の交通事故再現型交通安全教室（11月）を行い、生き方を学ぶ（キャリア教育）観点から、保護者・地域との連携を深めていく。

なお、1学期と3学期の学校公開期間は、引き続き土曜日を含め、平常の授業の様子についても参観できるようにする。

6 生徒の期待に応える部活動の実現

学校関係者評価委員会の報告にもあるように、「入りたい部活動がある」について、生徒の満足度を高める必要がある。スポーツや文化・芸術を楽しむことを部活動の趣旨の一つとし、新たな部活動を開設する。部活動については、中期的な維持ができるることを要件に開設する。

7 教員のゆとりの時間づくり

教員がライフワークバランスを保つことは、ゆとりをもって生徒と向き合えることにつながる。今年度実施した月1回の定時（16時40分）退勤日と定時退勤月間（8月）を継続する。部活動については、「世田谷区立中学校における部活動の方針」に則った「本校部活動に関する活動方針」を策定し、部活動の目的や実施に当たっての留意点、適切な休養日の設定等を定めていく。また、これまで行っていた土曜講習会の運営方法や校務の見直しを行い、実働時間の削減を図る。

8 その他

○冬用標準服の選択肢の拡大

冬用の標準服として、つめ襟とスラックス（I型）、シングルジャケットとスカート（II型）、シングルジャケットとスラックス（III型）を用意し、多様な選択を可能にする。

○授業時数の確保

次年度は4月末～5月上旬の10連休をはじめ、休日が多く、授業日数が例年に比べ4日程度少ない。標準となる授業時数を確保するための方策の一つとして、土曜授業日のうち5回を特別時間割として、4時間授業を行う。授業間の時間を詰め、下校は12時10分となる。

○部活動の外部指導員の活用

部活動の外部指導員は、現在、大学生を中心に依頼している。有償ボランティアではあるが、安定した人材確保は非常に難しい。東京都人材バンクの活用や隣大学との連携により、望ましい指導体制作りに努める。

○総合的な学習の時間の時数の増加

総合的な学習の時間を年間で、1年生は32時間、2・3年生は52時間実施する。（本年度までは1年生15時間、2・3年生35時間） 時数の増加によって、探究型の課題解決学習を推し進め、キャリア教育の充実を図る。

○特別支援教室の開設

全世田谷区立中学校で、特別支援教室を開設する。（本校は校舎4階東側に設置） この教室は、発達の特性上、個別の指導に効果が期待できる生徒に対して、巡回指導教員が、当該生徒の状態に応じた指導を行うものである。